



事務室よりお知らせ

R3年度 NO.1

2021.04.08

発行 向陽台小学校
事務室 森本・泉

令和3年度がスタートしました！



今年度も、新1年生61名と新しい10名の教職員をお迎えして新しい年度が始まりました！

1年経ってもまだまだコロナの勢いは収まりそうにありませんが・・・何よりも子供たちの大切な命、安全安心な学校生活を守るよう、私たち事務職員もチーム向陽台小の一員としてよりよい方向へと進めるよう積極的に参画していきたいと考えています。今年度も、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

今年度もこの「事務室よりお知らせ」は、主に諸費等の会計に関するお知らせを中心に、発行させていただこうと思っています。

きめこま 【きめ細加配】について

今年度も向陽台小学校の事務室は【きめ細加配】により、森本と泉の2名で担当させていただきます。

【きめこま】では、教員がよりきめ細やかに子どもたちと触れ合い、向き合える時間を少しでも多く持つことができるよう、事務の合理化や効率化を進め、教員の事務負担軽減を行い、事務部門を強化するための研究を行うことが目的です。そのため、今年度は、藤陽中学校区（向陽台小・藤沢台小・藤陽中の3校）の事務職員に兼務発令が出され、3校で協力して研究を進めていきます。今後、保護者の皆様にもアンケートへのご協力などをお願いすることがあると思いますので、ご理解ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

向陽台小学校の諸費の会計システムについて

本校では、教材費や遠足代などの校外学習費、芸術鑑賞費や、スポーツ振興センターの掛金、5年生の臨海学舎や6年生の修学旅行、卒業関連費用などなど、小学校6年間で必要な諸費のトータル金額を、1年生入学時から6年生卒業時まで均等金額で集金していく積立方式の預り金会計システムを導入しています。



就学援助の申請メ切は 5月14日まで です！！

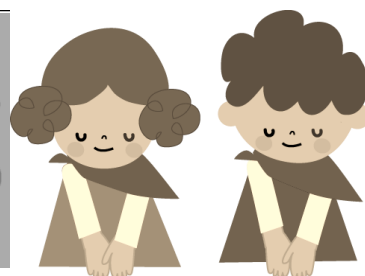
詳しくは裏面のご案内をご確認ください！

※昨年度の受給者には申請用紙をお配りしています。ご確認ください。

行き違いがあると困りますので、学校を通じて申請される場合は、保護者のかたが、職員室までご持参くださいますようお願いいたします。

諸費や就学援助、学籍などに関するお問合せやご相談は事務室（森本または泉）までお気軽にお寄せください。

TEL0721-29-1226



(1) 振替日と振替金額について

(PTA会員2名 1口 月額500円の場合)参考

全学年			PTA会費	諸 費	振替手数料	振替額合計
第1回	5月6日	木	3,000	12,000	10	15,010
第2回	11月8日	月	3,000	12,000	10	15,010
年間合計			6,000	24,000	20	30,020

全学年、5月と11月の年2回の振替集金です！(給食費以外の諸費の振替)

(2) 令和3年度からの集金計画について

(現時点での予定額)

令和3年度 新学年	令和2年度実績データ			令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		今年度から卒業までの集金予定額
	卒業までの必要額	2年度末繰越額	今年度から卒業までの必要積立額	5月	11月	5月	11月	5月	11月	5月	11月	5月	11月	5月	11月	
6年生	61,000	47,658	13,342	12,000	2,000											14,000
5年生	86,000	41,389	44,611	12,000	12,000	12,000	9,000									45,000
4年生	103,000	36,385	66,615	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	7,000							67,000
3年生	117,000	23,471	93,529	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	13,000	8,000					93,000
2年生	132,000	12,449	119,551	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000			120,000
1年生	144,000	0	144,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	144,000

(3) 会計報告について



※ 諸費については学期末ごとに一人分金額でのお預かり現在額をお知らせいたします。
(転入時には、その学年の1人分保有額を徴収し、転出時や卒業時には保有残額を精算します。)

※ 学習費と児童会費については年度末に年間の会計報告をいたします。

なお、今年度より、学習費の会計報告については、教員の事務負担軽減、一括購入による節約等のため、各学年の会計報告から学校全体での会計報告書に変更いたします。

～～ 保護者のみなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします ～～